



取締役会長 代表執行役
鈴木 伸弥

契約者が社員となる相互会社形態に ふさわしい取締役会をめざしてまいります。

当社の取締役会の構成・運営

指名委員会等設置会社である当社の取締役会は、経営の基本的な方針の決定、ならびに取締役および執行役の職務の執行の監督を行なっています。当社の取締役会はいわゆる「モニタリング・ボード」を志向し、業務執行の大部分を執行役に委任するなど、経営の監督機能と執行機能を明確に分離したうえで、執行役の業務執行を監督

することにその役割の重きを置いています。

さらに当社の取締役会の構成として、取締役会の過半数（11人中6人）を社外取締役とすることで、監督機能のいっそうの強化と透明性の確保を図っており、契約者をはじめとするステークホルダーの視点を持ち、多様性に富んだ議論や意見交換が活発に行なわれています。

取締役会議長として

私は、取締役会長であり、代表執行役であります。執行役としては担当業務を持たないため、執行サイドに重心がかかり過ぎずに業務執行全般を把握する立場にあります。取締役会議長として、この両面を活かして、適切な情報提供により、社外取締役のご意見やお考えを闊達に述べていただくことが大切であると考えています。中立的な立場からの議事運営はもちろん、論点をわかりやすく明示し、建設的な議論をリードすることを心掛けてきました。

毎年、各取締役の自己評価（アンケート）とディスカッ

ションに基づいて、取締役会全体の実効性評価を行ない、社外取締役を含む各取締役からは、相応の評価をいただいていると認識しています。取締役会の実効性を高めていくことのベースは、率直な意見交換にあり、そのうえで、執行サイドが、異なる視点で提示された意見に耳を傾け、実行のヒントとしていく、そうしたスタンスを保持することが重要だと考えます。また、社外取締役で構成される「社外取締役会議」も活用し、タイムリーな情報提供と議論しやすい場の設定に努めてまいります。

今後に向けて

2019年度は、長期的な経営の基本方向や中期経営計画を策定しましたが、「社外取締役会議」においても複数回にわたり、過去の振り返りから超長期の環境分析まで幅広い議論を行ない、長期的な経営の方向性およびこれに基づく中期経営計画を討議いたしました。この過程におきまして、各取締役の持つ多様な知見、見解が数多く表明され、それにより経営計画も適宜見直されるなど、建設的な議論が行なわれたと認識しています。

今後は、各取締役からも同様の意見表明がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響もふまえた経営計画の見直しを行ないつつ、デジタルを活用したビジネスモデルそのものの抜本的な変革、いわゆる「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の議論を、取締役会においても加速していくことが必要と考えています。

社会・経済環境は変化していきます。DXに限らず、変化を的確に捉え、適切な執行がなされているかをモニタリングし、実効性の高い取締役会運営により、契約者をはじめとするステークホルダーのみなさまの期待に応えられるよう努めてまいります。

